

環境審議会（要旨）

令和元年度第1回成田市環境審議会会議録

1 日 時 令和元年7月17日（水）午前10時00分～午前11時50分

2 場 所 成田市役所議会棟3階執行部控室

3 出席者

（委員）

本橋敬之助会長、富井征夫委員、小島猛委員、宮崎廣文委員

豊田いつ子委員、須田恭子委員、西山重男委員、綿貫沢委員

林大八郎委員、岩本晃郎委員

（成田市）

環 境 部 宮本部長

（事務局）

環境計画課 保立課長、寺本課長補佐、松崎主幹、佐久間係長、中里副主査、若田副主査

環境対策課 鶴澤課長

クリーン推進課 黒田課長、須向係長、山倉主査、関主任主事

環境衛生課 加藤課長

4 傍聴者 4名

5 会議次第

1. 開会

2. 部長挨拶

3. 議事

（1）一般廃棄物の減量化に向けての検討について

（2）令和元年度環境部の概要について

（3）その他

4. 閉会

議事（要旨）

(1) 一般廃棄物の減量化に向けての検討について

クリーン推進課黒田課長から一般廃棄物の減量化に向けての検討について説明を行った。

(1) において出された質問は次のとおり。

（〇・・・委員の発言 →・・・事務局の発言）

○家庭ごみの推移について、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて減少しています、何か対策を行っているのですか。

→特別な対策は行っていませんが、広報活動や減量化推進委員の勉強会を実施していることや平成 30 年度から枝木のリサイクルを行っていることが要因だと考えています。

○生活系ごみは、家庭から出るごみのすべてということいいのですか。

→はい。生活系ごみは家庭から出るすべてのごみとなり、その中に、資源となるものもあります。

○業者は生産者として食品の過剰包装を減らす取り組みを行う必要があります、市や市民もごみを減らすための取り組みを考えていかなければなりません。また、プラスチックの固形燃料化について、それがどのような影響を及ぼすのか検討する必要があります。

→過剰包装については、千葉県協議会を通じて国に要望を出しているところです。プラスチックの固形燃料化については、ケミカルリサイクルを行い、残ったものを固形燃料化することを考えています。

○可燃ごみについて、段ボールや米の袋で出されていることが見受けられます。以前は、回収されていなかったのですが、現在では全部持ち帰るようになっていました。段ボールなどでごみを出すことが違反であることを周知し、段ボール等がリサイクルされれば、リサイクル率の向上になるのではないのでしょうか。

→ごみの収集については、指定袋以外については違反シールを張って回収しないことになっていきます。委託業者と協議を行ったうえで、対応を徹底したいと考えています。

○新たな発想を得るためには、ベンチマークを先進地に変えたほうがいいと思います。検討の段階では、様々な視点の発想を持つべきであり、現在の状況を変えるために、なぜ分別をしないのか等本質的な部分を検討し、進めていかなければならないと思います。

○廃プラスチックやマイクロプラスチックの問題について、環境省から指示や通達はあったのですか。

→廃プラスチックについて、これまで中国に輸出をしていましたが、中国側が海洋汚染につながるということで輸入を禁止しました。これにより、日本国内に廃プラスチックがたまっており、環境省から市町村に、廃プラスチックの処理について話が来ています。回答は求められていませんが、現状では成田市のごみの処理を優先すべきであると考えています。

○事業者はプラスチックの使用を減らす努力をしなければならず、我々もプラスチックの使用を減らしていかなければ、プラスチックごみは減らないのではないかと思います。

○一般廃棄物の問題について、子供たちに知ってもらいたいと思います。すぐに効果が出るとは思いませんが、未来を担う人材として環境教育は重要であるため、今後環境教育の一環として、一般廃棄物の問題を取り扱ってもらいたいと思います。

○清掃工場で処理できない一般廃棄物について、業者に処理を委託していると思いますが、委託費を教えてください。

→平成 30 年度で、1 億円程度になります。委託の考えとして、清掃工場の定期修繕のとき、2～3 週間ほど炉を停止して、修繕などの作業を行うことになりますが、このときに、ピットに入りきらない可燃ごみについて、処理を委託しています。

(2) 令和元年度環境部の概要について

環境部各課長から、それぞれの課の概要について説明を行った。

(2) において出された質問は次のとおり。

(○・・・委員の発言 →・・・事務局の発言)

○なりた環境ネットワークの事業について、成田市内の学校に、緑のカーテン用の材料費の援助や

花の種や苗の無償配布は行っているのですか。教育委員会と連携し、実施するべきだと思います。

→市内の学校については、10校程度なりた環境ネットワークに加入をさせていただいており、緑のカーテンを実施しております。

○それは学校ごとにですよね。

→はい。学校の取り組みとして行ってもらっています。種や苗の無償配布についてですが、学校に限らず市民の皆様に向けて、緑のカーテン用の種を配布しています。教育委員会との連携についてですが、環境教育は重要ですので、連携を深め検討を進めたいと考えています。

○自然観察会について、年何回ほど実施しているのですか。また、講師の選定についてはどのようにしているのですか。

→自然観察会は年4回ほど公園や里山などにおいて実施しております。講師については、千葉県自然観察指導員協議会に委託契約を行っております。

○候補地について、成田市の学校近辺は自然豊かな場所が多いので、そこで自然観察会を実施するというのはどうでしょうか。

→先日、遠山小学校で文部科学大臣賞を受けたということで、成田市の小学校は自然が豊かであるということは認識しておりますので、検討させていただければと思います。

○スズメバチ駆除費補助事業について、以前質問させていただいたときに、検討しますという回答でしたが、アシナガバチの駆除について検討していただいたでしょうか。

→蜂に関する補助について、県内の自治体を調べたところ、少数の団体しか実施していない状況で、アシナガバチに関して補助を実施している自治体はありませんでした。アシナガバチについては、攻撃性が低く、危険性は低いとされています。また、場所にもよりますが、益虫でもあるとのことなので、一概に駆除をすることがよいのかということもありますので、引き続き検討させていただきたいと思います。

○スズメバチやアシナガバチということではなく、アシナガバチによる被害が実際に出ているということであれば、前向きに検討していただければと思います。

○成田富里いずみ清掃工場維持管理事業についてですが、バイオマス発電を行っているのですか。サーマルリサイクルではないのですか。

→売却した電力については、バイオマス発電の項目で売電を行っており、サーマルリサイクルとなりますが、ガス化発電ではありません。

○地球温暖化対策推進事業について、ソーラーパネルを設置する人が多いですが、成田市はソーラーパネルの設置について基準を設けていますか。

→地球温暖化対策推進事業では、住宅用の省エネルギー設備に補助を実施していますが、こちらについては特に規制はありません。事業用のソーラーパネルの設置については、他部署において、地区を限定して規制を行っています。

○雨水貯留施設設置費補助事業について、佐倉市では浸透枿に対して補助を行っていますが、成田市でも、貯留施設だけではなく浸透施設も補助対象とならないのですか。

→浸透枿の補助については、他の自治体の事例を参考として、今後調査を行いたいと思います。

(3) その他

- ・今後の環境審議会のスケジュールについて